平成２１年（フ）第１５４７号
名古屋市緑区太子２丁目52番地
債務者　髙鍬真由美
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　佳代
4　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８１号
島根県雲南市大東町山田1140番地、居所島根県出雲市矢尾町884―13
債務者　鳥谷　喜義
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山香代子
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３９８号
広島県山県郡安芸太田町大字加計5499番地１
債務者　田邊　　誠
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　宗生
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月28日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第８３９号
神戸市北区惣山町３丁目７番地の９
債務者　大村　和矢
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白　　承豪
4　破産債権の届出期間　平成21年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月16日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５８号
新潟県新発田市真野原外1436番地３
債務者　田邉　悦子
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　耕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年８月26日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２１年（フ）第６０号
新潟県新発田市真野原外1436番地３
債務者　田邉　和夫
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　耕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月９日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成21年８月26日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２１年（フ）第４３号
福岡県大川市大字大野島584番地
債務者　古賀　正治
1　決定年月日時　平成21年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鐘ヶ江聖一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年８月26日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２１年（フ）第４４号
福岡県大川市大字大野島584番地
債務者　古賀由美子
1　決定年月日時　平成21年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鐘ヶ江聖一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年８月26日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２１年（フ）第７２３号
宮城県多賀城市伝上山３丁目31番１―503号
債務者　熱海　俊明
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　幸嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第７７０号
仙台市青葉区中山８丁目14番３―101号
債務者　佐野　勝利
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　幸嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第５０２号
神戸市北区星和台１丁目16番地の26
債務者　日向　善子
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８０３号
兵庫県尼崎市南武庫之荘３―25―１松家ビル302号、住民票上の住所兵庫県加古川市尾上町今福251番地の６
債務者　原田　光一
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　清司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１９１号
福岡県久留米市国分町1142番地３
債務者　龍田　順子
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮地信太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第７３号
兵庫県朝来市山東町矢名瀬町629番地、前住所京都市伏見区竹田西桶ノ井町117番地
債務者　瀧野歯科医院こと　瀧野登志彦
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　茂夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月１日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２０年（フ）第１２０４号
熊本市御幸笛田４丁目19番55号
債務者　伊藤　由美
1　決定年月日時　平成21年６月30日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津留　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１１７号
栃木県小山市大字延島743番地
債務者　伊沢　菊江
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月８日午前９時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部